

令和3年12月泉南市農業委員会定例会

令和3年12月3日 午後1時30分
市役所別館 1階 会議室1・2

・出席委員

(農業委員)

山下 博	藪内 與四男	宮内 栄作
杉野 榮一	東 和宏	池上 安夫
宮下 明	森谷 豊	中野 吉次
上野 寛治	馬場 定夫	田中 一寿子

(推進委員)

岩本 和男	戎野 繁	山本 芳男
吉積 弘行	角辻 健二	

・欠席委員

(農業委員) 田中 秀和 伊藤 喜久

(推進委員) 西浦 賢二

事務局 それでは定刻になりましたので、ただ今より令和3年12月泉南市農業委員会定例会を開催いたします。本日の委員の出席の状況ですが、田中秀和委員、伊藤委員より欠席の届出が出ております。出席委員については現在14名中12名で過半数以上出席しておりますので、会議は滞りなく成立いたします。推進委員については、西浦委員より欠席の届出が出ております。それでは、泉南市農業委員会会議規則により総会の議長は会長が務める事になっております。会長よろしく申し上げます。

会長 最初に農地利用最適化推進委員 根岸委員の後任の岩本和男さんに辞令を交付したいと思います。

辞令交付

会長 農地利用最適化推進委員として、遊休農地の解消や遊休農地の発生を未然に防ぐ活動をしていただきたいと思います。また、担い手育成など泉南市の農業発展にご尽力賜りますようよろしく願いいたします。

会 長 それでは、改めまして皆様こんにちは。本日は、本年最後の泉南市農業委員会12月定例会でございます。

令和3年を振り返ってみますと、農家にとってはあまり良い年では無かったように思います。米の価格が通常より安く、また、野菜の価格も通常の1/2といような、本当に安い価格で推移しております。他の業種に対しては政府の色々な施策が行き届いているように思われますが、農家に対しては、直接支払いというような施策が全く行われていないと、政府に対して声を大にして言いたいと思っております。来年早々にでも、選挙区19区地域の農業委員会会長を集めて国に要望していきたいと考えております。

最後になりましたが、コロナに負けないよう、皆さんの健康とご多幸を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。本日は議案が2件、報告案件が2件でございます。最後まで慎重審議のほどよろしくお願ひします。

会 長 それではこれより議事に入ります。

まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名を行います。

泉南市農業委員会に関する規程第15条第2項に規定する議事録署名委員ですが、私の方でご指名させていただいて異議ありませんか。

異議なしの声

会 長 ありがとうございます。それでは議事録署名委員は、8番 池上委員、12番 上野委員にお願いいたします。

以上で議事録署名委員の指名を終わります。

会 長 それでは、令和3年議案第39号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和3年議案第39号3件について朗読する。議案第39号につきまして、各地区の農業委員と現地確認を行っておりますので、報告していただきます。No. 1、2につきましては、〇〇委員よろしくお願ひします。

〇〇委員 11月29日に事務局の方と現地確認してきました。 No. 1に関

〇〇委員 しましては、かるがもの里の一番端の山側に近い所の農地でございます。現状は、約40～50cmのセイタカアワダチソウが生えており、一部に柵が設置している状態です。身内への所有権移転という事ですので、特に問題ないかと思えます。

No. 2に関しましては、3枚続きの田んぼでございます。現況は①番は青ネギを作っております。②番はサトイモと、その横は畝立てをした状態です。③番は草刈後の状態です。こちらも身内での所有権移転ですので問題ないかと思えます。

事務局 続きまして、No. 3につきましては、〇〇委員よろしくお願ひします。

〇〇委員 11月29日に事務局の方と現地確認してきました。綺麗にしており、周りに害もありませんので問題ありません。

事務局 ありがとうございます。議案第39号について事務局の方から補足説明させていただきます。

No. 1につきましては、所有名義が親子3名の共有名義であり、そのうちの夫婦間での所有権移転です。

No. 2につきましては、譲受人と譲渡人は叔父、姪の関係です。譲渡人は83歳と高齢で、資産整理の為に、姪に所有権移転するものです。

No. 3につきましては、今年の5月14日に相続され、10月定例会にて生産緑地の斡旋依頼があった農地です。生産緑地が解除され、市街化農地として所有権移転するものです。以上です。

会長 ありがとうございます。

それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局ならびに各地区農業委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長 No. 2につきまして地区担当推進委員さん何かご意見ございますか。今現在も姪御さんが作っているんですか。歳は25歳と聞いていますが。

〇〇委員 作っていると思います。トラクターにも姪御さんが乗ると聞いています。農業が好きで、農機具も使いこなせるそうです。

会 長 わかりました。N o. 3につきましては、3年3耕作をきちんと守るよう指導してください。

会 長 それでは質疑がないようですので、議案第39号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第39号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙手

会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第39号は原案のとおりする許可することといたします。

会 長 続きまして令和3年議案第40号「農業経営基盤強化促進法第18条規定による農用地利用集積計画の決定について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和3年議案第40号2件について朗読する。議案第40号につきましては、地区の農業委員と現地確認を行っておりますので、報告していただきます。〇〇委員よろしく申し上げます。

〇〇委員 先日、事務局と現地確認を行っております。貸し手はN o. 1、2は同一人物で、借り手についてもN o. 1、2ともネギ農家でございます。現況は、N o. 1はネギを作付けしております。N o. 2は遊休農地ですが、十分に管理されており、除草されていますので問題ございません。

事 務 局 ありがとうございます。議案第40号について農業委員より、詳しく説明いただきましたので、事務局の方から少しだけ補足説明させていただきます。

N o. 1につきましては、貸付希望が出ていた農地です。N o. 2につきましてはN o. 1の手続きの中で、所有者より他にも貸したい農地があると申し出があり、当該農地の利用集積を行うこととなりました。

会 長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局および地区農業委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 No. 2の隣の農地は管理されていますか。

〇〇委員 はい。所有者が草刈もされていますし、きちりしています。

会 長 今回の譲受人に借りてもらったらどうかと思ひまして。

〇〇委員 他の農地も作付けはしていませんが、管理はいつも綺麗にされています。以前に聞いてみた事がありますが、貸す意思はないようです。

会 長 そうですか。わかりました。
それでは質疑がないようですので、議案第40号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第40号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙

会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第40号は原案のとおり決定することといたします。

会 長 次に、報告事項に入ります。令和3年報告第25号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。

事 務 局 令和3年報告第25号3件について朗読する。報告第25号につきまして、事務局より補足説明させていただきます。9月定例会にて生産緑地の斡旋依頼があった農地です。当該農地近くで住宅開発をしており、開発に使用する資材の一時仮置きとして転用するものです。また、

事務局 当該農地の隣地も譲受人が所有しており、将来的には大規模な住宅開発を行うものと思われま。以上です。

会長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長 よろしいですか。特に質問がないようですので、以上で報告第25号を終了します。

会長 続きまして、令和3年報告第26号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。

事務局 令和3年報告第26号1件について朗読する。報告第26号につきまして事務局より作付け状況を報告させていただきます。11月8日に宮内委員と現地確認を行っております。②番、③番、④番は青ネギの栽培を行っており、⑤番は季節野菜の栽培を行い、残り2筆の農地は、維持管理のみでありました。以上です。

会長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長 この方もネギ農家ですか。

〇〇委員 私の義理の弟なんです。私がネギを作っています。

会長 そうでしたか。

会長 よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。
特に発言がないようですので、以上で報告第26号を終了します。

会長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ありがとうございます。

職務代理 どうも長時間ご審議ありがとうございました。これもちまして12

月定例会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。次回の定例会につきましては、1月6日（木）場所は、市役所本庁 2階 大会議室です。どうも長時間ありがとうございました。

午後2時00分 終了

この会議の正確を証する為、下記のとおり署名する。

令和3年12月泉南市農業委員会定例会議

令和 年 月 日

署名人 _____

署名人 _____